

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,092,552	2,181,250	8,669,556
経常利益又は経常損失() (千円)	15,340	13,032	119,569
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	8,512	11,286	62,022
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	229,400	229,400	229,400
発行済株式総数 (株)	6,850,000	6,850,000	6,850,000
純資産額 (千円)	1,723,011	1,709,108	1,778,940
総資産額 (千円)	4,017,430	3,889,891	3,997,738
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	1.24	1.65	9.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.50
自己資本比率 (%)	42.9	43.9	44.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第45期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第45期及び第46期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、下記の通り株式会社CSの株式及びその子会社である株式会社クルーの株式を取得し、子会社化する基本合意書を締結することを決議し、同日付で同社との間で株式取得に関する基本合意書を締結いたしました。

1. 株式の取得の理由

株式会社CSは生活必需品を主体とする日用雑貨の企画販売を主力としており、100円ショップや小物・雑貨などの専門店等を得意先としております。また商品の仕入れについては設立当初より中国をはじめ海外で協力メーカー開拓を行っており、その海外メーカーとの強いパイプによる高い原価減力と仕入ノウハウを備えております。その子会社である株式会社クルーはポリ袋等の包装資材、日用雑貨の企画販売を行っており、100円ショップの他、新聞業界、百貨店等を得意先としております。

当社としては、調達力及び商品企画開発力の強化は当然のこと、3社の顧客基盤を共有化することによって新しいチャネル創造が図れること、3社の有する人材、設備及びノウハウが活かせることなどシナジー効果は大きいと考えております。また今後、事業規模の拡大にとっても、更なる企業価値の向上が実現できるものと判断し、株式会社CS及びその子会社である株式会社クルーを子会社化して、グループとしての収益力の向上と強固な事業基盤の構築を目指すものであります。

2. 株式取得の相手先

(1) 株式会社CS

芝原篤司、芝原とも子

(2) 株式会社クルー

芝原武司

3. 株式取得の会社の概要

(1) 株式会社CS

1. 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目23番12号 フォンティスビル7階	
2. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原篤司	
3. 事業内容	日用雑貨品卸・輸入	
4. 資本金の額	10,000千円	
5. 設立年月日	平成15年12月24日	
6. 大株主及び持株比率	芝原篤司 90.0% 芝原とも子 10.0%	
7. 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	商品の販売。

(2) 株式会社クルー

1. 本店所在地	大阪市住之江区新北島七丁目1番76号	
2. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原武司	
3. 事業内容	ポリ袋等の包装資材、日用雑貨品卸	
4. 資本金の額	67,000千円	
5. 設立年月日	昭和59年3月6日	
6. 大株主及び持株比率	株式会社CS 51.0% 芝原武司 25.0% 自己株式 24.0%	
7. 当社との関係	資本関係	当社株式402千株(持株比率5.86%)を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 株式会社CS

取得する株式の数	200株
取得価額	未定
取得後の持分比率	100.0%

(2) 株式会社クルー

取得する株式の数	336株	
取得価額	未定	
取得後の持分比率	76.0% (間接所有含む)	
	株式会社ショーエイコーポレーション	25.0%
	株式会社CS	51.0%

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復傾向にある一方、原発事故に起因する電力供給の制約、欧州の債務問題や新興国経済の動向など、日本経済を取り巻く厳しい環境が続いたことから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境は、東日本大震災の影響は薄れているものの、電力供給の制約や原油を中心とした資源価格の高騰懸念など、先行きの不透明感は依然として払拭できない状況にあり、厳しい事業環境となりました。このような中、当社は全社一丸となって、課題解決支援型営業といった高付加価値サービスの拡販に努めるなど、「パッケージング」を中核に「パッケージサービスの一気通貫メーカー」の構築をさらに進めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,181百万円（前年同期比4.2%増）となりました。利益面につきましては、粗利益率の改善により売上総利益は伸びましたが、取引先の民事再生手続開始の申立てに伴う貸倒引当金繰入額の増加から営業経費が大幅に増加し、営業損失は10百万円（前年同期比28百万円の悪化）、経常損失は13百万円（前年同期比28百万円の悪化）、四半期純損失は11百万円（前年同期比19百万円の悪化）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（パッケージ事業）

パッケージ事業につきましては、大阪第2センターの稼働と共に、商品の企画・提案から取り組む案件を増やすことによって、セット販売は前年から徐々に伸びてきております。

この結果、当事業の当第1四半期累計期間の売上高は1,542百万円（前年同期比増減なし）、セグメント利益（営業利益）は127百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

（メディアネットワーク事業）

メディアネットワーク事業につきましては、ダイレクトメール発送の規模が縮小している中、一気通貫サービスの提供に一層注力したところ、新案件の獲得が進み、前年同期に対して取扱件数、売上金額とも上回る結果となりました。

この結果、当事業の当第1四半期累計期間の売上高は639百万円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前年同期比296.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は3,889百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少しました。これは主に貸倒引当金の増加や現金及び預金の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は2,180百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円減少しました。これは主に未払法人税等及び賞与引当金の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,709百万円となり、前事業年度末に比べ69百万円減少しました。これは主に配当金の支払い等による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株
計	6,850,000	6,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		6,850,000		229,400		146,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,400	68,494	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		68,494	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,783	192,078
受取手形及び売掛金	2 1,706,033	2 1,690,992
製品	205,690	196,997
仕掛品	101,632	78,209
原材料	76,259	66,301
未収消費税等	11,216	-
その他	180,153	202,983
貸倒引当金	5,659	19,152
流動資産合計	2,510,110	2,408,410
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	432,536	427,494
土地	636,420	636,420
その他(純額)	86,700	83,536
有形固定資産合計	1,155,657	1,147,450
無形固定資産	21,506	18,152
投資その他の資産		
その他	339,769	375,327
貸倒引当金	29,305	59,449
投資その他の資産合計	310,463	315,878
固定資産合計	1,487,628	1,481,481
資産合計	3,997,738	3,889,891
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 700,204	2 676,629
短期借入金	770,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	102,464	79,964
未払法人税等	32,691	9,496
未払消費税等	-	20,074
賞与引当金	63,963	40,854
その他	125,550	165,099
流動負債合計	1,794,873	1,762,119
固定負債		
長期借入金	265,060	245,069
退職給付引当金	3,226	19,444
役員退職慰労引当金	136,344	138,544
その他	19,293	15,605
固定負債合計	423,924	418,663
負債合計	2,218,797	2,180,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金	146,800	146,800
利益剰余金	1,411,490	1,348,829
株主資本合計	1,787,690	1,725,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,749	15,920
評価・換算差額等合計	8,749	15,920
純資産合計	1,778,940	1,709,108
負債純資産合計	3,997,738	3,889,891

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,092,552	2,181,250
売上原価	1,757,429	1,816,924
売上総利益	335,122	364,325
販売費及び一般管理費	317,783	375,230
営業利益又は営業損失()	17,339	10,904
営業外収益		
受取利息	268	220
受取配当金	1,208	608
助成金収入	-	996
資材売却収入	400	597
その他	202	446
営業外収益合計	2,080	2,870
営業外費用		
支払利息	1,516	2,425
手形売却損	1,687	1,277
貸倒引当金繰入額	82	334
その他	792	962
営業外費用合計	4,078	4,998
経常利益又は経常損失()	15,340	13,032
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	15,340	13,032
法人税、住民税及び事業税	601	7,987
法人税等調整額	6,225	9,734
法人税等合計	6,827	1,746
四半期純利益又は四半期純損失()	8,512	11,286

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第1四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	248,494千円	93,427千円

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,296千円	6,311千円
支払手形	18,084千円	23,045千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	13,504千円	18,619千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,542,389	550,163	2,092,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,542,389	550,163	2,092,552
セグメント利益	112,269	7,347	119,616

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	119,616
全社費用	102,277
四半期損益計算書の営業利益	17,339

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,542,166	639,083	2,181,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,542,166	639,083	2,181,250
セグメント利益	127,446	29,157	156,604

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	156,604
全社費用	167,508
四半期損益計算書の営業損失()	10,904

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円24銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	8,512	11,286
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	8,512	11,286
普通株式の期中平均株式数(株)	6,850,000	6,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成16年6月29日定時株主総会特別決議によるストックオプション 上記の新株予約権は、平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

- (注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

株式会社ショーエイコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。